

平成20年9月教育委員会臨時会会議録

付議事項

議案第29号 平成21年度和歌山県立高等学校入学者選抜（案）について

県立学校課長から、配布した資料に基づいて、県立高等学校入学者選抜制度については、生徒の興味・関心、能力、適性等の多面的評価と、多様な尺度による選抜という観点から改善を重ねてきたところであり、現在の前期後期制は、従来の推薦入学の特色を維持しながら、すべての受検生に複数の受検機会を保証し、主体的な進路選択を促進する観点に立って平成19年度から導入したものである。しかし、2年が経過して、今年の2月県議会において、中学校関係者や保護者等からさまざまに批判的な意見が寄せられており、見直しを求める意見が複数の議員からあったため、本年4月に中学校・高等学校の校長会やPTA連合会の代表からなる「和歌山県立高等学校入学者選抜改善協議会」を設置して、前期後期制の実情について、すべての受検生に複数の受検機会を保証することなどのメリットと前期選抜による不合格者の増大等のデメリットを比較検討するとともに、全国の入学者選抜状況と今後の選抜方法の在り方など、これまで6回にわたって検証と検討を行ってきた。その結果、前期後期制に代わる新しい制度は、受検生・保護者・中学校関係者等にとってわかりやすく、受検生に過度の心理的負担をかけない制度であること。受検生が適性に応じて主体的な進路選択ができること。受検生は全員5教科各50分の学力検査を受検すること。高等学校は、面接・実技検査等を実施して、各学校及び各学科の特色を生かした入学者選抜ができることの4点を主眼において検討し、8月下旬に原案がほぼできあがっているとの説明があった。

委員長から、新しい入学者選抜制度の実施年度について質問があり、教育長から、学校関係者等には平成22年度から実施することを説明して理解を得てきた。また、現在開会中の県議会9月定例会において、2人の議員から前期後期制入試の見直しについての一般質問があり、すでに準備を始めている受検生への影響を考慮し、平成21年度は前期後期制を維持しながら、前期の募集

定員を拡大して実施することを発表したところであり、平成22年度以降については、各方面からの意見や全国の実施状況等を参考に、新しい制度の検討を進め、年内のできるだけ早い時期にその概要を示し、周知したいと考えていると答弁したところである。

しかし、24日に開催された文教委員会において、「文教委員会の総意」として、平成21年度から前期後期制を見直すよう、教育委員会に対して強く要請された。これを受けて、事務局から開催の要請があり、教育委員長の判断により今般、臨時会を招集いただいた次第であり、慎重な審議のうえ決定をお願いしたいと考えているとの説明があった。

委員から、新しい入学者選抜制度とした場合のスポーツ推薦と実施要項の提示時期について質問があり、県立学校課長から、スポーツ推薦は従来どおり実施し、実施要項の提示時期は未定であるが早急に作成して、まずは日程を示したいとの説明があり、教育長から、実施要項の提示にあたっては要項の概要版を作成し、10月7日に開催される近畿2府4県教育委員協議会終了後に臨時会を開催してその決定を得たい。11月上旬には実施要項案を作成・配布しなければ、中学校での進路指導の対応が難しいとの説明があった。

委員長から、新しい入学者選抜制度の設計にあたり、中学校・高等学校の教員や校長会等関係団体、特に受検生に与える影響で懸念される点について質問があり、県立学校課長から、前期選抜で希望する学校にチャレンジするという意識で勉強してきたことが生かされなくなること。また、中学校への説明は、小中学校課とともに実施し、高等学校への説明は、臨時校長会を開催すること。「和歌山県立高等学校入学者選抜改善協議会」へは、これまでの経緯について早急に説明を行い、今後の日程案についても了解を得たうえで10月7日の臨時教育委員会に提示したいとの説明があった。

委員から、平成21年度から新しい入学者選抜制度を実施することについて、受検生がどう考えるかを重視するべきである。現行制度を前提として、これまで懸命に勉強してきた受検生が、急な制度変更によって混乱するのではないか。実施要項が11月上旬に提示されて1か月後の12月には三者面談で進路先を決定しなければならないという意見があり、教育長から、前期選抜がなくなると、チャレンジの機会がなくなるという意見がある。し

かし、選抜のメリットを享受できる生徒は少数であり、チャレンジした結果、多数の不合格者を生じ、希望する学校に十分合格する学力を備えている受検生が自信を失って、後期選抜では他の学校を受検することになることが指摘されてきた。受検機会を一回とすることで、こうした生徒を合格させることができ、心理的にも負担が少なくなるとの説明があった。

委員から、チャレンジするということだけではなく、混乱・動揺する受検生もいる。特に夏休みで一生懸命がんばったことが無駄になったと感じさせることが教育的かどうかという意見があった。

委員から、当事者である受検生を含めて、教育は相互の信頼関係で成り立っている側面が強い。平成21年度から実施すると、新しい入学者選抜制度をきちんと説明できない状態で実施することになるのではないかとの質問があり、教育長から、中学校での進路指導を考えるとギリギリのタイミングであること、また、制度変更は決して教育委員会だけの判断ではなく、県民の信任を得た議員・文教委員会からの要請や、保護者や市町村教育委員会からの意見、要望を検討したうえで、「和歌山県立高等学校入学者選抜改善協議会」で検討された方向性に基づいて行うものであることを理解いただきたいとの説明があった。

委員長から、前期後期制に代わる新しい入学者選抜制度の実施検討に際しては、受検生や関係者に与える心理的影響に配慮し、教育委員会が良心と良識を持って行わなければならないとの意見があった。

委員から、新しい入学者選抜制度を実施する場合は、中学校の進路指導において受検生の心理的支援等を含めて徹底してほしいとの意見があった。

委員から、前期後期制は、魅力ある学校づくりが進められる中で、希望する学校に挑戦できる制度として導入された。しかし、平成21年度に廃止することとなったことで、理想論であったとの結論になるのではないか。子どもたちを挫折させない、すべて平等にすることが正しいことであるかは疑問である。完璧な制度はあり得ないが、生徒の状況を熟慮すれば、今の時期に制度を変更することが、受検生にとって教育的と言えるか、との意見があった。

委員長から、新しい入学者選抜制度では出願調整を行うことと

なっているが、そのメリットとデメリットについて質問があり、県立学校課長から通学区域撤廃の際に導入した制度であるが、受検生本人からの申し出によって行われるものであり、恣意的な操作が行われるというようなことは考えられないとの説明があった。

委員から、保護者は合格することに重点を置いていると思われるが、受検生が一度挫折して、それを克服することも教育の大切な営みであり、こうした子どもをきちんとフォローすることが大人や保護者、とりわけ教員の重要な役割である。挫折させないようにすることだけが教育的であるとするについては、疑問がある。子どもたちの成長過程を十分にふまえて検討したいとの意見があった。

教育長から、制度をこの時期に変更することについては、さまざまな意見があるだろうが、新しい入学者選抜制度はやむを得ず導入するものではなく、コンセプトや制度設計を見ても各学校の特色や生徒の個性を生かせる良さがあり、決してマイナス思考ではなく、プラス思考で考えたいとの説明があった。

板橋学校教育局長から、新しい入学者選抜制度は前期後期制の見直しの過程において検討してきた。今の受検生の動揺を避けることに重きを置くのか、新しい制度のメリットに着目するのかを考えた場合、後者を選択して、議会等を通じて示された要請に応えることがベターであると考えたとの説明があった。

委員長から、日程等の面から、新しい制度の導入は可能かとの質問があり、県立学校課長から、困難さは伴うが、関係者の理解と協力を得て進めることは可能であるとの説明があった。

委員長から、受検生の状況に配慮し、社会的な影響等についても十分考慮しながら決定したいとの発言があり、教育長から、会議の冒頭に県立学校課長から説明した4点を主眼においた入試制度の原案を具体化して概要案を作成するとの説明があり、県立学校課長から10月7日に開催予定の臨時会に提示できるとの説明があった。

委員から、新しい入学者選抜制度の内容を含めて、なぜ新しい制度にするのかを、十分に説明しなければならないとの意見があった。

委員長から、関係する団体等の了解を前提に、議会からの要請はパブリックコメントの一つとして理解し、新しい制度を導入することについて、教育委員会として、各委員の自主的な判断によ

る決定を行いたいとの意見があった。

以上の審議を経て、採決は挙手によって行われ、全委員の賛成により、平成21年度から新しい入学者選抜制度を導入することを決定した。